

平成 27 年 4 月 1 日

次世代育成支援対策 事業主行動計画

社会福祉法人飛驒慈光会 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させる事ができ、その能力を十分に発揮し、安心して働く事ができるよう雇用環境の整備を図るとともに、社会福祉法人飛驒慈光会の目的達成のために、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間

2 内 容

目標 1 これまで以上に、出産や子育てに安心して入ることができるようにする。

<対策>

・平成 27 年度から、新たに作成した「出産休暇・育児休業取得について」のリーフレットにより、従業員がこれまで以上に安心して出産休暇や育児休業に入れるように、出産休暇や育児休業に関わる制度等の詳しい説明を施設長等の所属長から行うことで、復職に向けての環境整備に努める。

目標 2 計画期間中に、若年者に対して就業機会を提供できるようにする。

<対策>

・地域の中학생や高校生などの体験実習の受け入れや、大学生短大生等の資格取得実習等を通じて、若年者の就業機会の提供につなげる。
・平成 27 年度は、資格取得施設実習として受け入れた学生から 2 名を正職員として雇用する事ができた。